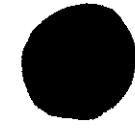


(書式7) 調査研究、要請・陳情実施報告書

議長



平成30年 3月 7日

(会派名) 新政会
(会派代表者) 吉田耕一 殿

(会派名) 新政会
(氏名) 吉田耕一

調査研究、要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期 間 平成30年 1月24日(水曜日)から
平成30年 1月26日(金曜日)まで
2. 視 察 先 滋賀県大津市、農林水産省、千葉県大網白里市
(要請・陳情)
3. 参加議員名 吉田耕一、東山光徳、楠井常夫、茨智仁
4. 調査研究、要請・陳情の概要

別紙のとおり

※ 要請・陳情先は相手先の所属・職名・氏名を記入して下さい。

視察報告書

平成30年1月24日(水)

いじめ防止対策について

滋賀県大津市において「いじめ防止対策について」視察研修を行いました。

まず始に、議会事務局の職員から大津市の概要や沿革等の説明を受けたのち、「大津市といじめ防止対策に対する取り組みについて」伺いました。

事業実施の目的として、子どもに関するいじめの防止に係る基本理念を定め、市、学校、保護者、市民及び事業者等の責務及び約割を明らかにするとともに、子どもが安心して生활し、学ぶことができる環境を作ることを目的にしている。大津市の特徴として、教育委員会とは別に市長部局に「いじめ対策推進室」を設置して電話等による相談業務を実施していること。

更に、近年のコミュニケーション系メディアの発達によりソーシャルメディアの利用頻度が増え、児童生徒のスマホ等の所持率も増加してきたことも踏まえ、既存の相談窓口に加えLINEでもいじめ等に関する相談受付を行う事で相談窓口の選択肢を増やし、気軽に相談できる環境を整備する。

つぎに、事業概要として事業の流れは、市内全中学校対象に利用アカウント「おおつっこ相談LINE」を友達登録するための「QRコード」が入ったチラシを配布するとともに、保護者等にも事業概要についてのプリントを配布する。

相談窓口は民間委託して、カウンセラーである専門化が当たれるようにすることと、比較的長時間の相談窓口の開設ができること、気軽にどんな内容でも相談できることを目指す。その際の留意点として、「スマホ、LINE」を推奨するものではないこと、既存の相談窓口を明記すること、相談の秘密は必ず守るが、身体や命に危険がある場合は警察に連絡すること、どの情報が大津市当局に分かってしまうのか明記すること等があげられる。

いじめ相談窓口としてのLINEの有効性、やり取りの妥当性、LINEでのいじめ相談受付の運用方法等を分析・検証した。

最後に、相談受付状況について、LINEでの中学生からの相談回数延べ回数50回、相談者29人、登録数109人、であり既存の相談窓口だけの時よりは増加傾向にある。

実施前の懸念事項であったいたずらの増加や、自殺予告多発も見られず、LINEでの心理援助は可能であることが実証されたように思える。また、「共感」、「支持」を言葉で明確に伝えることが必要である。

これらの事を踏まえ、LINE相談は、いじめ等について、気軽に相談できる環境整備に一定の効果化があると結論付けられる。

以上の説明等を受け、質疑応答に入り以下のような内容である。

緊急時の相談者の特定は・・・あくまで個人の申告であり後は、警察等の対応になる。

いじめ防止に関する条例制定過程・・・議員提案で条例化（当時、理事者側がいじめ対応で余裕がなかったのが最大の要因）

緊急時等における通報体制や引き継ぎの問題・・・できる限りリアルタイムに情報を対応していく、引継ぎについてもタイムラグが出ないような田井瀬で臨む。

教育現場での対応及び人員の確保・・・発生時に速やかに現場対応する。教員等の加配要望が多い。

相談LINEの契約コストについて・・・随意契約であり、相談日数や相談員数などはそれぞれである。大津市の場合は5ヶ月実績で2百数拾万円である。

いじめ相談以外の相談・・・できるだけ親身になって対応している、他の相談窓口等を紹介するなどしている。

いじめはどこでも、身近に起こりうる事であり深刻な問題もはらむことが多いので、緊急性と正確な対応が望まれる。大きな問題に発展する前に対処することが望まれる、その意味において大津市が取り入れた「LINEによるいじめ防止対策事業」は近年の社会情勢を反映し、なおかつ、今の若者が利用しやすい対策であると考える。本市でも、いじめ防止対策として非常に参考になる事業と思える。コストや導入時の対策等の問題もあるが今後、いじめ問題を考えるうえで有意義な取り組みであるので、十分に調査研究を重ねて導入議論もしていかなければならぬと思います。

視察報告書

平成30年1月25日(木)

荒廃農地の現状と対策について

参議院議員会館 磯崎仁彦事務所において 荒廃農地の現状と対策（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）（荒廃農地等利活用促進交付金）について 農水省地域振興課 日本型直接支払室 課長補佐 藤田佳史氏よりご説明を頂きました。

まず始に、我が国の食料・農業・農村を取り巻く状況について、耕地面積の減少推移・耕作放棄地の増加の推移・農村の集落人口の推移等の現状をお聞きし、いかに日本の農業を取り巻く環境が厳しいものであるか、この状態が続いていけば農村の過疎化や地方地域経済の衰退、食料の自給率低下につながる問題であるという説明を受けました。

続いて、荒廃地の発生原因として、すべての農業地域で「高齢化、労働力不足」が最も多く、次いで「土地持ち非農家の増加」が多く、その上に「農作物価格」の低迷「農地の受け手の不足」があげられ、ここ20年来発生原因に大きな変化は見られない。

今後の、優良農地の確保と有効利用を進めるためには、農地転用制度の適切な運用を図るとともに、荒廃地の発生用抑制・再利用を着実に推進する必要がある。過去の調査において、基盤整備事業が実施された地区においては、耕作放棄地がきわめて少ない状況であるため。

今後新たな、食料・農業・農村基本計画における荒廃農地対策として、農業者行う、荒廃農地を再利用する取り組みを推進するとともに、再生可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めることにより、荒廃農地の発生防止と解消に努めると同時に総合的に様々な施策を実施していく。

また今後の農地面積の推移と見通しの中で何の対策も実施しない また今後の農地面積の推移と見通しの中で何の対策も実施しな場合、平成37年度までの推計で2.5倍程度の農地面積の減少が起こる（452万ha～440万ha 施策なし420万ha）とされている。

そのため、荒れている農地をいきかえらせる取り組みを支援するため耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利した支援が行われています。

また、農業者や農業者組織が、荒廃農地を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壤改良、営農定着、加工、販売の試行、施設等の整備を総合的に支援するため荒廃農地等利活用促進交付金があります。

いずれにしても本市も農業従事者の減少や荒廃地の増加は進んできており農業を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

郊外地区・農業地区において過疎化や荒廃地の発生は深刻な問題であり緊急に取り組まなければならぬ問題です。これらの支援施策を充分に活用して本市の農業の活性化と農業地域の過疎化対策を進めていかなければならぬと感じました。

平成30年1月25日(木)(11:00~)

〈視察場所〉

大網白里市役所3階議員控室

〈対応〉

地域づくり課 御山課長

久保主査

砂川班長

〈視察内容〉

住民協働事業について

〈参加者〉

吉田耕一

東山光徳

楠井常夫

茨智仁

〈視察の概要〉

大網白里市協働のまちづくり推進計画によると、協働とは、あらゆる主体がそれぞれの社会的役割と責務を認識し、互いの持つ特性を尊重しつつ、補完し合い、協力・連携し合いながら、地域交流の活性化や地域における課題解決という共通の目的のために、創造的かつ持続的に取り組むこと。定義付けしている。

市民協働のメリットとしては、

- ① きめ細やかで柔軟な公共サービスの提供。
- ② 問題解決や新たな価値の創出につながる。
- ③ 行政のスリム化や体質改善の契機。
- ④ 市民と行政の信頼関係の構築。

などが挙げられている。

● 大網白里市の協働のまちづくりの歩み

大網白里市の協働のまちづくりの歩みは平成18年に「住民と行政の協働によるまちづくり推進懇談会」の発足から始まる。そして、平成20年には提言書を提出し、「協働のまちづくり指針」が策定された。翌平成21年には「協働のまちづくり推進計画」が策定され、民設・民営の中間支援組織「まちづくりサポートセンター」がオープンした。平成24年には、職員が講師となって出前講座が33メニューで開催された。

平成25年に地域づくり課内に「市民協働推進班」が設置され、住民協働事業が開始された。住民協働事業は、住民団体が自主的、主体的に企画・実施する公益性のある事業に対して補助金を交付し、市と協働で事業を実施します。提案があったものについて、審査し、次年度の採択団体を決定します。

住民協働事業の詳細については、別紙資料のとおり。